

薬第 419 号  
令和 5(2023)年 10 月 2 日

一般社団法人栃木県医師会長  
栃木県病院協会会長  
一般社団法人栃木県私的病院協会会長  
一般社団法人栃木県薬剤師会長  
一般社団法人栃木県病院薬剤師会長

様

栃木県保健福祉部薬務課長 永井 伴幸

デュピルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（アトピー性皮膚炎、気管支喘息、鼻茸を伴う慢性副鼻腔炎）の一部改正について（通知）

このことについて、令和 5 年 9 月 25 日付け医薬薬審発 0925 第 2 号により、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長から別添のとおり通知がありましたので送付します。

つきましては、貴会員に周知いただきますようお願いいたします。

薬事審査担当

TEL:028-623-3120

FAX:028-623-3121